

アルバイトの雇用契約書

（ ）を甲、（ ）を乙として、甲乙間において以下記載の労働条件により雇用契約を締結した。

雇用期間	☒ 年 月 日～ 年 月 日まで ☐ 期間の定めなし		
勤務場所	雇入れ直後： 変更の範囲：		
仕事の内容	雇入れ直後： 変更の範囲：		
勤務時間等	時 分から 時 分まで（うち休憩時間 分）		
休 日	曜日、曜日、曜日		
所定外労働	1 所定外労働をさせることが（有 / 無） → （最大 時間程度） 2 休日労働をさせることが（有 / 無） → （ ）		
休 暇			
賃 金	1 基本給 時間給（ ）円 2 諸手当 イ（ ）手当（ ）円 ロ（ ）手当（ ）円 3 所定外労働等に対する割増率 イ 所定時間外 a 法定超 月60時間以内（ ）％ 月60時間超（ ）％ b 所定超（ ）％ ロ 休 日 a 法定（ ）％ b 法定外（ ）％ ハ 深夜（ ）％ 4 賃金締切日（毎月 日）5 賃金支払日（毎月 日） 6 賃金の支払方法（ ） 7 賃金支払時の控除 →（費目、金額等 ） 8 昇給（有 / 無） →（時期、金額等 ） 9 賞与（有 / 無） →（時期、金額等 ） 10 退職金（有 / 無）→（時期、金額等 ）		
退職に関する事項	1 定年制（有（ 歳）、無） 2 継続雇用制度（有（ 歳まで）、無） 3 創業支援等措施（有（ 歳まで業務委託・社会貢献事業）、無） 4 自己都合退職の手続（退職する 日前迄に届け出ること） 5 解雇の事由及び手続（ ） ○詳細は、就業規則第 条～第 条、第 条～第 条		
契約更新の有無 ※雇用期間で2を選択した場合	イ 自動的に更新する ロ 更新する場合がありえる ハ 更新しない	契約の更新の判断基準	・契約期間満了時の業務量 ・従事している業務の進捗状況 ・能力、業務成績、勤務態度 ・会社の経営状況 ・その他（ ）
更新上限の有無（無・有（更新 回まで／通算契約期間 年まで））			
【通算契約期間が5年を超える有期労働契約の場合】 本契約期間中に会社に対して期間の定めのない労働契約（無期労働契約）の締結の申込みをすることにより、本契約期間の末日の翌日（ 年 月 日）から、無期労働契約での雇用に転換することができる。この場合の本契約からの労働条件の変更の有無（無・有（別			

	紙のとおり))
その他	・雇用管理の改善等に関する事項に係る相談窓口 (担当者・連絡先)

※以上の他は当社就業規則による。就業規則を確認できる場所や方法 ()

年 月 日

会 社

印

本 人 住所

氏名

印